

第276回市議会定例会が9月3日に開会されました。浜田市長は、各議案の提案理由に先立ち、市民の憩いの広場として公園整備を行ってこまました吾岡山文化の森に、子どもたちに夢を与える「子ども広場」が7月19日にオープンし、夏休み中には多くの子どもたちにも利用されたこと、また吾岡山周辺環境整備推進会ならびに地域の皆様方には格別のご協力、ご支援をいただいたことにお礼を述べた後、主要な課題について報告しました。

【防災関係】 地域防災計画の見直しを6年ぶりに行い、7月21日に南国市防災会議を開催しました。昨年の集中豪雨を踏まえ、避難活動態勢や情報伝達体制の整備、また災害弱者対策の推進など地域防災計画を抜本的に見直し修正を加えたことが大きな特徴です。防災無線の設置については、全国でも初の試みとなります。「無線LAN」という新システムで整備を進めています。

【空港拡張、阿佐線建設事業】 高知空港拡張整備事業は、本体の用地買収をほぼ完了し、本体補償工事の用地買収も8割を超すところまで進みよくしています。工事着手に向けての合意形成に努力しています。阿佐線建設事業は、日本鉄道建設公団による建設工事も順調に進んでおり、未着工の区間の存在する西野田町と後免駅周辺の2カ所については近々工事説

明会を実施し、住民の理解を得て工事が着手ができるよう努めていきます。

【姉妹都市交流、市制施行40周年記念事業】 8月21日から2泊3日の日程で、少年サツカー交流団の一行52人が岩沼市を訪問し大変温かい歓迎を受けました。スポーツを通して友好を深めることができました。

市制施行40周年記念事業として「NHKのど自慢」を6月6日に市立スポーツセンターで開催しました。また「平成土佐日記文学賞」を創設し、全国から南国土佐への紀行文を募集しています。

【後免町再開発事業】 事業計画書の作成中であり、都市計画道路設計、物件補償の修正、資金計画、施設建築物の基本設計など順次作業を進め、年度内には知事から事業認可を受ける予定になっています。

【災害復旧事業】 「8高知豪雨」による繰り越しを行いました10年度割り当ての公共土木施設災害復旧工事は、93%の発生を済ませましたが、11年度分は補助金決定後早期発注に向けて準備しています。農林水産施設災害復旧事業は、7月段階で全体個所数91カ所中77%程度の発注率となっており、残る個所につきましても、年度内にはすべて復旧できる見込みです。

【農林業関係】 道の駅は、食材供給施設のオープンが遅れています。その他の部門では訪問客に喜ばれ、まずまずの支持を得ています。駅全体の活性化のためにも、食材供給施設をできるだけ早くご披露すべく鋭意努力しています。

【商工観光】 6月29日に南国オフィスパークセンターの起工式が行われました。完成は12月末を予定しています。第11回土佐のまほろば祭りは、台風の影響でやむを得ず中止いたしました。ご協力いただきました関係者や市民の皆様方に深くお詫び申し上げます。

【一般廃棄物最終処分場建設】 3月に地元同意をいただき、

その後用地交渉に入りました。地権者との契約に閉じまはしては、順調に交渉が進んでいます。また、事業化につきまはしては、9月中には施設整備計画書を国に提出する予定です。

【介護保険】 来年度4月から実施されます介護保険は、事前作業として要介護認定の申請が10月から始まります。その業務にあたる訪問調査員、介護認定審査会委員を委嘱して資質の向上を目指し研修会を実施しました。

【国体】 2002年「よさこい高知国体」の開催が、7月13日の日本体育協合理事会で正式決定されました。全国から参集されます国体関係者の心に残る大会となりますよう、県・競技団体・市民の協力をいただきながら準備に万全を期してまいります。

【教育】 本年4月に県立希望が丘学園に開設されました北陵中学校希望が丘分校の開校式が7月13日に行われました。分校では、教員が生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばし、心豊かな人間性の育成とともに新しい校風づくりに取り組んでいます。

住居表示整備事業に伴う

字の区域変更および名称の変更について(公告)

平成11年度住居表示整備事業を行う南国市野中・廿枝・篠原の一部について、元町を新設し、字を変更することになりました。実施時期は、平成12年2月を目標に作業を進めています。つきましては、本案について異議がある場合は、政令の定めるところにより、市長に対し、本件公告の日から30日以内に市議会議員および市長の選挙権を有する50人以上の連署をもって理由を附して本案に対する変更の請求をすることができます。以上、住居表示に関する法律第5条の2の規定により公告します。



町を新設する区域の名称 元町 平成11年10月1日 起業者 南国市

※お問い合わせは、都市計画課都市計画係 (☎880-6562) まで

人権と主人公は私たちひとりひとり 同和教育シリーズ

今月号と来月号で、昨年度に県の「人権の主張発表会」で南国市の中学生が発表した作品を紹介します。

生きることの意味

高ヶ池中学校3年 吉村 美沙さん

私にはあらゆる権利があります。生きる権利はもちろん、職業を選べ権利や自分の住みたい所で住む権利もあります。それは、人間なら誰でも享有し、侵すことのできないものです。しかし今、人権は確実に守られているかと問われても、私は自信をもって「はい」と答えることはできません。確かに昔に比べると、まもられているのかも知れませんが、しかし、今でもたくさんの差別があります。部落差別、人種差別、障害者差別などあげればきりがありません。今、日本では日本国籍がない人は、選挙権も被選挙権もありません。私はそのことを学活の時間に初めて知り、大きなショックを受けました。なぜなら、日本国籍でない人にもその二つの権利が当然あると思っていたからです。日本に住んでいるから、もちろん税金を払って、義務を果たしているはずですが、それなのに、日本国籍がないから権利は与えられないという日本の制度には問題があるのではないかと思います。むしろ、大きく取りあげ、今一度見直すべきだと思います。差別を受けた人々はこう訴えていました。

「義務はあるのに権利はない」と。全くそのとおりです。それだけではありません。同じ人間、同じ日本人でありながら、住む場所を失い職を失い、さらには命までも失っていく人だっているのです。人には、どう努力してもどうにもできないことがあります。昔「部落」と呼ばれた地域に生まれて何がいけないのですか。体が不自由というだけで、なぜ差別されなくてはいけないのですか。みんな同じように、お母さんのお腹から生まれたのです。同じように想いをもっています。生まれた場所が違う、性別が違う、体格が違う、ただそれだけなのです。同じ人間ではないのですか、どうして見くだされたり、傷つけられたりされなくてはならないのでしょうか。逆に、お互いに支え合い、励まし合い、助け合っていくべきではないでしょうか。